

令和6年度

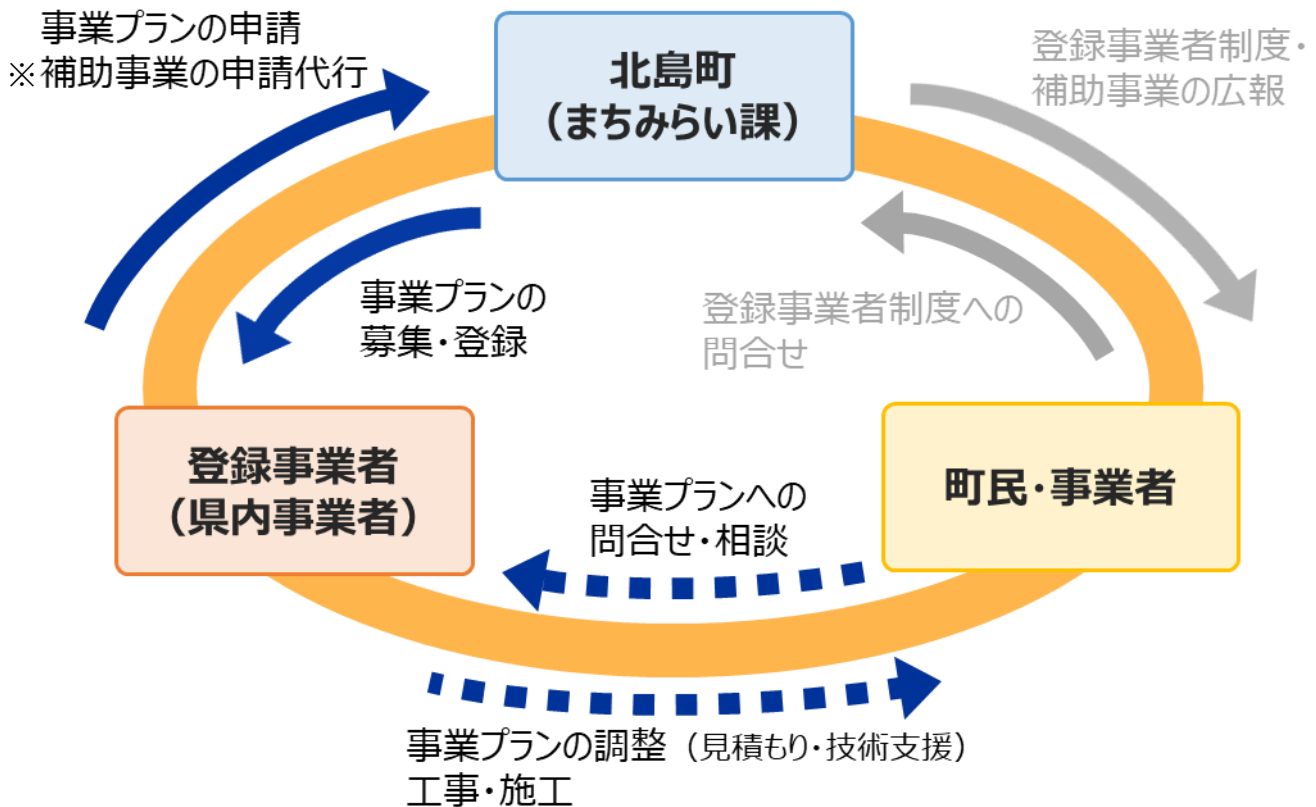
『北島町脱炭素化設備取扱事業者登録制度』 事業プラン募集します！

概要

北島町では「2050年カーボンニュートラル」の実現に向けて、脱炭素化設備の普及を推進しています。

本制度は、脱炭素化設備の普及にご協力いただける県内事業者を募集し、応募いただいた事業プランの情報を町民、町内事業者へ広く発信するものです。

イメージ



※ 本制度は「北島町重点対策加速化事業補助金」と併せて実施するものであり、町民および町内事業者が補助金の活用を希望する場合は、申請の代行を行っていただきます。

事業者の要件（抜粋）

- ・県内に事業所(事務所)を有し、事業を反復継続して実施していること
 - ・脱炭素化設備の取引実績又は施工実績があること
 - ・脱炭素化設備を滞りなく設置できること
- 等

募集プラン

太陽光発電（町民、事業者）

太陽光発電（ソーラーカーポート）（事業者）

太陽光発電＋蓄電池（町民、事業者）

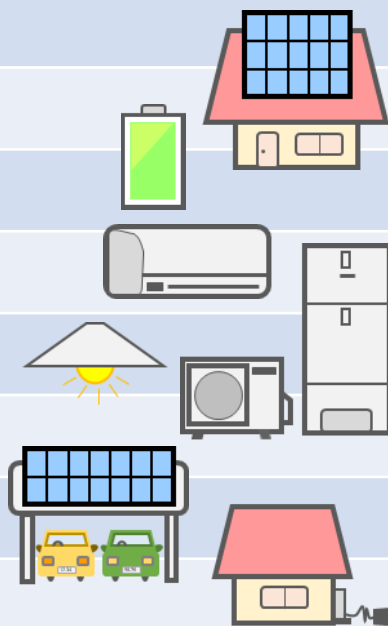
高効率給湯器（町民、事業者）

高効率空調設備（事業者）

高効率照明機器（事業者）

電気自動車（町民、事業者）

電気自動車＋充放電設備（町民、事業者）



募集開始

令和 6年 7月 8日（月）



詳しくは「北島町脱炭素化設備取扱事業者登録制度」で検索 →

本制度は地域脱炭素移行・再エネ推進交付金を活用した事業と併せて実施するものです。期間は令和6年度～11年度を予定しておりますが、場合によっては延長する可能性があります。

「ゼロカーボンシティ」を身近に感じてもらうために
僕は誕生しました。

北島町を象徴する

チューリップ（にぎわいの象徴）

ひょうたん（町の象徴）

緑（自然の象徴）

水（環境の象徴）

をたいせつに抱えた**zeroくん** です！



ゼロカーボンシティ
きたじま
Zero Carbon City Kitajima

申請および問合せ先

北島町役場まちみらい課

088-698-9806

（平日 午前8時30分から午後5時15分まで）

machimirai@kitajima.i-tokushima.jp

